

<はじめに>

今年 5 月に父が他界しました。葬儀に際し、「三途の川の渡し賃として六文銭を胸元に入れますか？」との質問を受けました。宗派や地域により葬送儀礼は異なるらしいのですが、我が家の宗派では死者に銭 6 枚を持たせるのかどうか、親族に確認するのが通例らしいです。母は「あの世でも主人が好きだった旅行ができるので、ぜひ入れてほしい。」と返答。私は「どのような銭貨を入れるのですか？」と逆に質問。すると、寛永通寶（かんえい いうほう）が 3 行 2 列に分かれて白い紙に印刷されており、「現在では燃えるものしか棺に入れることができないので、印刷されたものを使用します。」との説明を受けました。

<遺体に付す銭貨>

六文銭とは、主に近世以降の葬送儀礼において、死者に付す六点（六文）の銭貨を示します。「六道銭」、「六文銭」、「銭六文」などと呼称され、考古学の研究では「六道銭」という用語を使用することが多いようです。

これを死者に付す場合、「三途の川の渡し賃」、「六地藏への賽銭（さいせん）」、「死出の旅路の路銀」などと理解されていることが多いようです。人は死後、死出の山→三途の川→六道の辻を経て、極楽ないしは地獄に至るといふ他界観があります。「三途の川の渡し賃」は、これらの旅の路銀などと捉えられています（井上 2012）。

また、六文銭といえば、銭形を 3 行 2 列に並べた信州真田家の紋所（六文銭紋または六連銭紋）を想像するかもしれませんが、これも、銭六文を死者に持たせ、六地藏への賽銭にするという地藏信仰に基づき、不惜身命（ふしゃくしんみょう：仏道のために身も命も惜しまないこと）の武士の意気を示したものとされています（日本史広辞典編集委員会 1997）。

<遺跡出土の六道銭>

では、この六道銭は、いつ頃から用いられるようになったのでしょうか。鎌倉時代以前にも墓に銭貨が副葬されることはありましたが、銭貨 6 枚セットで墓に供献されるのは、およそ 15 世紀後半頃（室町時代）からと考えられています。寛永通寶は江戸時代になってから日本で鑄造された銭貨ですので、室町時代には存在していません。その頃は、主に中国銭（渡来銭）が流通しており、それを副葬していました。

岐阜県では、室町時代から江戸時代にかけての墓坑から銭貨が出土した事例は 16 遺跡 46 遺構を数えます（平成 24 年現在）。このうち、最も多く墓坑が検出された遺跡は、美濃加茂市の仲迫間（なかはざま）遺跡です。仲迫間遺跡では、死者を埋納する容器として箱式木棺や桶形

木棺が複数発見され、そこから死者とともに銭貨や数珠（じゆず）などの副葬品が出土しました。銭貨の一部には太い糸や布の端切れが付着していたことから、袋状のものに入れられていたと推定されます（美濃加茂市教育委員会 1995）。

続いて、当センターの発掘調査事例をみてみましょう。

平成 5～8 年度に調査した各務原市の船山北遺跡では、6 基の墓坑から六道銭が出土しました。そのうち、SZA06 とした墓坑からは、寛永通寶 6 枚と土師器皿 3 枚、煙管（きせる）が出土しました。寛永通寶は墓坑の北側から土師器皿とともにまとまって出土し、銭の孔にはわずかに植物繊維が残っていました。



船山北遺跡 SZA06 と出土銭貨

また、平成 14 年度に調査した美濃加茂市の深渡 A 地点遺跡では、墓坑内から寛永通寶 7 枚と刀子（とうす）が付着した状態で出土しました。刀子は破邪（はじゃ）の役割があるとされています。民俗例でも、墓坑の中に魔物が入らないように、棺を納める前には魔除けのための鎌を吊り下げる例があり（新谷 2009）、岐阜県では死者の胸の上に鎌や鉈

（なた）をのせる所もあったそうです（長倉 1974）。



深渡 A 地点遺跡出土遺物

<六道銭の衰退>

江戸では、18 世紀中葉以降に六道銭の出現率が低下する傾向がみられ、寛保 2 年（1742）の六道銭禁令の影響と、木や紙などの代用品の可能性が指摘されています（谷川 2012）。しかし、今日でも多くの地域で六道銭の風習は残っているようで、私が体験したことも紙銭を副葬する一事例と考えられます。このように、現代に至っても、中世以来の考え方が我々の中に生き続けています。

<参考文献>

井上伸一 2012 「<コメント>「記された六道銭」と「語られる六道銭」

『六道銭の考古学』高志書院

新谷尚紀 2009 『お葬式 死と慰霊の日本史』吉川弘文館

谷川章雄 2012 『江戸の六道銭』『六道銭の考古学』高志書院

長倉三郎 1974 『21 日本の民俗 岐阜』第一法規出版

日本史広辞典編集委員会 1997 『日本史広辞典』山川出版社

美濃加茂市教育委員会 1995 『仲迫間遺跡発掘調査報告書』